

周防大島町告示第23号

平成17年第4回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

平成17年7月21日

周防大島町長 中本 富夫

1 期 日 平成17年7月27日

2 場 所 大島庁舎議場

開会日に応招した議員

安本 貞敏君

土手 正喜君

荒川 政義君

杉山 藤雄君

田村 三郎君

武政 輝夫君

魚谷 洋一君

黒田 壇豊君

魚原 満晴君

木村 潔君

平川 敏郎君

小田 貞利君

久保 雅己君

伊東 梅芳君

平野 和生君

浜戸 信充君

神岡 光人君

伊藤 秀行君

平村 真成君

松井 岑雄君

広田 清晴君

富田 安英君

中本 博明君

田中隆太郎君

尾元 武君

新山 玄雄君

応招しなかった議員

平成17年 第4回(臨時)周防大島町議会会議録(第1日)

平成17年7月27日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成17年7月27日 午前10時04分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案説明
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について(変更契約・法180条関係)
- 日程第5 報告第2号 専決処分の報告について(変更契約・法180条関係)
- 日程第6 議案第1号 平成17年度周防大島町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第2号 平成17年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第8 議案第3号 平成17年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第9 議案第4号 平成17年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第5号 平成17年度平成16年災油宇東防波堤災害復旧工事の請負契約の締結について
- 日程第11 議案第6号 平成17年度平成16年災船越E防波堤災害復旧工事の請負契約の締結について
- 日程第12 議案第7号 平成17年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦西地区污水处理施設土木建築工事の請負契約の締結について
- 日程第13 議案第8号 平成17年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦西地区污水处理施設機械電気設備工事の請負契約の締結について
- 日程第14 農業委員の推薦について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案説明

- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（変更契約・法180条関係）
- 日程第5 報告第2号 専決処分の報告について（変更契約・法180条関係）
- 日程第6 議案第1号 平成17年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第2号 平成17年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第3号 平成17年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第4号 平成17年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第5号 平成17年度平成16年災油宇東防波堤災害復旧工事の請負契約の締結について
- 日程第11 議案第6号 平成17年度平成16年災船越E防波堤災害復旧工事の請負契約の締結について
- 日程第12 議案第7号 平成17年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦西地区污水处理施設土木建築工事の請負契約の締結について
- 日程第13 議案第8号 平成17年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦西地区污水处理施設機械電気設備工事の請負契約の締結について
- 日程第14 農業委員の推薦について

出席議員（26名）

1番 安本 貞敏君	2番 伊東 梅芳君
3番 土手 正喜君	4番 平野 和生君
5番 荒川 政義君	6番 浜戸 信充君
7番 杉山 藤雄君	8番 神岡 光人君
9番 田村 三郎君	10番 伊藤 秀行君
11番 武政 輝夫君	12番 平村 真成君
13番 魚谷 洋一君	14番 松井 岑雄君
15番 黒田 壇豊君	16番 広田 清晴君
17番 魚原 満晴君	18番 富田 安英君
19番 木村 潔君	20番 中本 博明君
21番 平川 敏郎君	22番 田中隆太郎君
23番 小田 貞利君	24番 尾元 武君

25番 久保 雅己君

26番 新山 玄雄君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	山内 章弘君	議事課長	木元 真琴君
書記	河井 敏博君	書記	藤本万亀子君

説明のため出席した者の職氏名

助役	椎木 巧君	収入役	吉村 正晴君
教育長	平田 武君	総務部長	村田 雅典君
総務課長	吉田 芳春君	総合政策課長	坂本 薫君
財政課長	奈良元正昭君	健康福祉部長	馬野 正文君
産業建設部長	岡村 春雄君	環境生活部長	村田 章文君
契約監理課長	平田 好男君	下水道課長	嶋元 則昭君
久賀総合支所長	野口 菊義君	大島総合支所長	山本 治君
東和総合支所長	田村 博君	橘総合支所長	中河 美昭君
教育次長	布村 和男君		

午前10時04分開会

議長（新山 玄雄君） ただいまから平成17年第4回周防大島町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（新山 玄雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第120条の規定により、11番、武政輝夫議員、12番、平村真成議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（新山 玄雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 異議なしと認めます。よって、本日1日限りとすることに決しました。

### 日程第3．議案説明

議長（新山 玄雄君） 日程第3、議案の説明に入ります。

町長より議案の説明を求めます。椎木助役。

助役（椎木 巧君） 先ほど御説明いたしましたとおり、町長が療養中でございますので、かわりまして提案理由の説明をさせていただきます。

平成17年第4回周防大島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の折、早朝から御参集を賜り、まことにありがとうございます。

議案の説明の前に、7月3日に発生いたしました大雨にかかわる災害状況につきまして御報告をいたします。

このたびの雨は、山口県東部に前線が停滞したため、降雨量が最大時間雨量60ミリを超えるというまれに見る豪雨であり、降り始めからの累積雨量も350ミリ近くに達するというものでございました。3日の早朝から各地において土砂崩れが発生し、国道、県道、町道の通行止めという事態になり、東和地域において孤立した地域が発生するに至りました。

さらに、全国版のテレビニュースや新聞で周防大島町の状況が報道され、全国の知人や親戚からの安否を気遣う問い合わせがあったのではないかと存じております。 いずれにいたしましても、幸いにして人命にかかわる被害がなかったことが唯一救われた思いでございます。

被害の状況であります。国道、県道、町道の崩土による通行どめが26カ所、その他農道や河川、ため池などにも被害が発生をいたしております。

被害額につきましては、建設課関係の補助災害12件、およそ1億1,000万円、崩土取り除き等の応急箇所は約130カ所の5,707万円、農林課関係の補助災害、10件のおよそ3,300万円、応急箇所が約90カ所の2,494万円、水産課、商工観光課関係でおよそ686万円程度の被害となっております。

その他事業採択となるかどうか、ただいま協議中でございますが、がけ崩れ災害緊急対策事業、小規模急傾斜地崩壊対策事業、治山事業で対応すべき災害が数件協議中でございます。

また、床下浸水が103世帯、自主避難者が1世帯2人、一部地域において停電があったとの報告を受けております。

町職員の対応でございますが、第2次警戒体制を敷き、各総合支所における住民からの電話対

応や、現場での応急処置のため60人の職員が出務をいたしております。

また、消防団員においては、それぞれの現場において応急活動に従事していただきました。

道路の通行止めの状況でございますが、そのほとんどが開通または片側通行可能というところまで復旧をいたしております。

本日の議会においては、被害の応急復旧にかかわる予算案を計上いたしておりますが、各地において被害に遭われました方々にお見舞いを申し上げますと共に、一日も早い復旧を目指す所存でありますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、これから台風シーズンに入ります。今回の大雨を教訓といたしまして、さらに住民の安全・安心のために、職員一丸となって邁進していく所存でありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日提案をいたしております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。本臨時会に提案をいたしております案件は、報告2件、補正予算に関するもの4件、工事請負契約の締結に関するもの4件でございます。

報告第1号は、専決処分の報告についてであります。議会の委任による専決処分の指定の範囲内における工事請負変更契約を、専決処分により締結いたしましたので、報告をするものでございます。

報告第2号は、同じく専決処分の報告についてであります。議会の委任による専決処分の指定の範囲内における工事請負変更契約を、専決処分により締結いたしましたので、報告するものでございます。

議案第1号は、平成17年度周防大島町一般会計補正予算(第2号)についてであります。既定の予算に1億3,812万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ総額を168億6,718万4,000円とするものでございます。

議案第2号は、平成17年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)についてでございます。既定の予算に635万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ総額9億7,592万8,000円とするものでございます。

議案第3号は、平成17年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてでございます。既定の予算に170万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ総額を5億466万6,000円とするものでございます。

議案第4号は、平成17年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてでございます。既定の予算に199万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ総額を15億4,589万6,000円とするものでございます。

議案第5号は、平成17年度平成16年災油宇東防波堤災害復旧工事の請負契約の締結につい

てであります。指名競争入札の結果、周防大島町大字森の有限会社菊田工業が落札をいたしましたので、この業者と工事請負契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第6号は、平成17年度16年災船越E防波堤災害復旧工事の請負契約の締結についてでございます。指名競争入札の結果、周防大島町大字外入の白木産業株式会社が落札をいたしましたので、この業者と工事請負契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第7号は、平成17年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦西地区污水处理施設土木建築工事の請負契約の締結についてであります。指名競争入札の結果、柳井市伊保庄の井森工業株式会社が落札をいたしましたので、この業者と工事請負契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第8号は、平成17年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦西地区污水处理施設機械電気設備工事の請負契約の締結についてであります。指名競争入札の結果、広島市中区の共和化工株式会社広島支店が落札をいたしましたので、この業者と工事請負契約の締結をするため、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、概要につきましてご説明をいたしました但、詳しくは、提案の都度私なり関係参与が御説明を申し上げますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いをいたします。

以上で、提案理由の説明を終わります。

議長（新山 玄雄君） 以上で、議案の説明を終わります。

#### 日程第4．報告第1号

#### 日程第5．報告第2号

議長（新山 玄雄君） 日程第4、報告第1号から日程第5、報告第2号までを一括上程し、これを議題とします。

専決処分の報告について、執行部の報告を求めます。村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） それでは、専決処分の報告、まず、第1号につきまして御報告申し上げます。

平成17年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事（東枝5工区）につきましては、さきの6月定例議会におきまして御議決をいただいたところでございますが、この請負契約の相手方が平成16年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事（東枝1工区）と同じ請負人となったために、諸経費の調整が発生したことによります契約金額の変更でございまして、現契約5,670万円から419万8,950円を減額した5,250万1,050円とする請負変更契約について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、指定された専決処分事項により専決処

分を行いましたので、これを報告するものであります。

続きまして、報告第2号でございます。平成16年度平成16年災船越C護岸災害復旧工事につきましては、さきの3月定例議会におきまして御議決をいただいたところでありますけれども、現地精査の結果、コンクリート部分の取り壊し処分及びコンクリート打設の数量変更が生じたことに伴う契約金額の変更であり、現契約5,124万円から86万6,250円を減額した5,037万3,750円とする請負変更契約について、地方自治法第180条第1項の既定に基づき指定された専決処分事項によりまして専決処分を行いましたので、これを報告するものであります。

議長（新山 玄雄君） 以上で、執行部の報告を終了します。

#### 日程第6．議案第1号

議長（新山 玄雄君） 日程第6、議案第1号平成17年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 議案第1号平成17年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）につきまして、御説明をいたします。

今回の補正は、7月初旬の豪雨災害への対応が主なものでありますが、補正予算議案書1ページのとおり、第1条におきまして、既定の歳入歳出予算の総額に、1億3,812万9,000円を追加し、予算の総額を168億6,718万4,000円とするとともに、第2条において地方債の変更の補正を行うものであります。

それでは、事項別明細書により歳入から御説明をいたします。21ページをお開き願います。14款県支出金、衛生費県負担金は、浸水家屋等に配布する薬剤購入にかかわる県負担金であります。17款繰入金は、財政調整基金の取り崩し1億3,527万3,000円を予定しております。20款町債は、災害復旧事業債280万円の追加計上であります。

次に、23ページからの歳出の主なものについて御説明をいたします。2款総務費1項総務管理費では、7目支所及び出張所経費におきまして、各総合支所に対応する災害復旧にかかわる工事請負費、地元に対応する災害復旧作業に対する原材料費及び小規模施設整備事業補助金をそれぞれ計上をいたしました。

24ページでございます。4款衛生費では、浸水家屋へ配布する薬剤の購入費8万4,000円と、橘斎場の分電盤の修繕費を計上いたしました。5款農林水産業費では、蒲野農村環境改善センター内の通路に雨漏りが発生いたしました。避難場所に指定していることもあり、早急に修繕することとし、その工事請負費として178万5,000円を計上いたしました。

25ページの9款教育費では、2項小学校費において三蒲小学校の消防施設修繕費、城山小学校の水路の土砂取り除き手数料、浮島小学校グラウンドの整地工事請負費をそれぞれ計上しております。3項の中学校費におきましては、雨漏りによります油田小中学校体育館の床を補修する必要が生じたので、これにかかわる工事請負費として98万5,000円を計上いたしました。

次のページ、26ページであります。5項の保健体育費では、屋内ゲートボール場スパーク大島が浸水いたしまして、人工芝の砂が洗い流されましたので、これの補修にかかわる工事請負費を計上しております。

次に、10款災害復旧費であります。7月1日から3日にかけての豪雨により数多くの災害が発生いたしましたことは、先ほど助役の方から御報告したとおりでございますが、現在までに把握できております災害復旧に要する経費といたしまして、1項農林水産業施設災害復旧費として3,345万7,000円、2項公共土木施設災害復旧費として6,576万5,000円、3項その他公共・公用施設等災害復旧費として215万9,000円をそれぞれ計上いたしました。

なお、補助災害復旧費につきましては、査定を受けた後に、また、今後新たに把握された災害につきましても、改めて補正予算を計上し、早期復旧に努めたいと考えております。

次に、28ページでございます。12款の諸支出金は、簡易水道事業特別会計へ635万8,000円、下水道事業特別会計へ170万3,000円、農業集落排水事業特別会計へ199万5,000円をそれぞれ繰り出すこととしております。

以上が、議案第1号平成17年度周防大島町一般会計補正予算(第2号)の概要でございます。何とぞ慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

議長(新山 玄雄君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。議案第1号、質疑はありませんか。広田議員。

議員(16番 広田 清晴君) 今回は、すべて災害ということで、災害の範囲であります災害の補正であります。各支所ごとに補正対応をされておりますので、まず、その点から聞きたいというふうに思います。

今回の災害対応についても、当然支所で対応するもの、そしてまた、本課で対応をするものという格好になるというふうに思いますが、今回、大島支所、久賀支所、東和支所それぞれ補正が上げられております。それぞれ例えば、直営工事の場合は、基本的には補正に上がっていないと思いますが、工事関係20万円以下関係が何力所で、原材料関係、これが何力所、とりわけ原材料の関係は、重機借り上げが入っておるかどうかの報告も求めておきたいというふうに思います。これは本課だけかもわかりません。

あと、小規模関係が何力所で幾らという格好で、それぞれ支所単位でまず報告を求めたいとい

うふうに思います。それが1件です。

それとあわせて、2件目として、今回、薬剤費の補正が上がっております。これは、基本的には、事前に聞いたところによりますと、言うなれば、古い薬品だったから、新しくきちっと置かなければいけないという関係があるようではありますが、実際的に、その薬剤の配布等について、旧町ごとにそれぞれ対応が違う部分があるんじゃないかというふうに考えておる。

例えば、大島と橋がいわゆる住民ところに配布する。職員が配布する分と住民のところへ配布するという部分がそれぞれ分かれている。旧町単位で分かれているんじゃないかというふうに思いますが、その面を含めて薬剤関係は答弁を求めておきたいというふうに思います。

それともう1点は、災害復旧、本課の関係であります。本課の関係では、節区分のうちの事業関係ごとにそれぞれ件数、それと、件数のうち旧町ごとの報告を一応求めておきたいというふうに思います。

また、先ほど椎木助役の方から、補助災の関係は1億数千万円というふうに報告されましたけど、今回補正に上がっている関係では、実際的にどの程度が、何件のうち、いわゆる今回補助災で測量等に回っているのが何件という格好で報告を求めておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 山本大島総合支所長。

大島総合支所長（山本 治君） 総合支所の経費ということでございますが、大島総合支所の関係を申し上げます。

さきの豪雨によりまして、大島総合支所管内で70カ所の災害がございました。これは、15日に現在で、私どもで押さえている数字でございます。そのうち44カ所につきましては大島支所で対応をいたします。

大島支所で対応をする内訳でございますが、20万円以下の支所が発注する工事が16カ所、290万円、原材料で関係者をお願いするものが12カ所の90万円、小規模事業として関係者をお願いするものが9カ所の200万円、残り7カ所につきましては職員で対応をいたしております。

それと、重機の借り上げ料が入っておるかということでございますが、支所としては重機の借り上げ料は、私どもとしては含まれておりません。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 野口久賀総合支所長。

久賀総合支所長（野口 菊義君） 久賀総合支所管内の計上いたしております補正額570万円について、御報告をさせていただきます。

さきの豪雨によりまして、久賀総合支所管内では65カ所の災害が発生をいたしております。

そのうち11カ所につきましては総合支所に対応をすることといたしております。

総合支所に対応をするものの内訳でございますが、20万円以下の総合支所が発注する工事が8カ所の160万円、それから、小規模施設補助事業といたしまして関係者をお願いするものが2カ所の200万円、残りの箇所につきましては総合支所の職員で対応をすることといたしております。

お尋ねの重機につきましては、借り上げはございません。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 田村東和総合支所長。

東和総合支所長（田村 博君） 東和総合支所の内訳を申し上げます。

工事請負費であります。20万円以下の16カ所、289万円、原材料費は3カ所で20万円、重機借り上げは計上しておりません。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 中河橘総合支所長。

橘総合支所長（中河 美昭君） 橘総合支所管内の被害状況について御報告申し上げます。

大小合わせて141件の被害が生じました。それで、このたびの予算対応でございますけれども、そのうち37カ所を総合支所に対応をすることとしております。

予算でございますけれども、工事請負費に関するもの6件、それから、原材料の提供ということで、原材料費でございますけれども7件、それから、小規模施設整備補助事業でございますけれども2件、現予算と精査した金額332万6,000円を補正予算として計上させていただいております。

なお、重機でございますけれども、重機借り上げについては、本課対応とさせていただいております。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） 薬剤についての御質問でございますが、これは、今回の災害に伴いまして、床上、床下浸水が今回あったわけでございますが、に対応して、後日、消毒液として使用した本数、これは96本です。これは、クレゾール石けん液と、ユーコースミチオンNP乳剤というもの、2種類でございます。

この薬剤につきましては今回購入したのではなく、従前、合併前の旧町時代に各地区で、いわゆる災害時の在庫として備えておいたものを使用いたしました。

その薬剤を確認したところ、先ほど議員さん、期限切れ云々という御指摘ございましたが、平成5年より以前のものについては、期限自体が表示していない薬品もございました。最近の薬剤

につきましては、有効期限幾らというふうに記載してございました。メーカーに確認したところ、基本的には5年間ですと、ですから、薬剤の効能がなくなるということでなくして、本来の100%その効能を果たすのは、基本的には5年間ですよという回答をいただいたところです。

したがって、これから台風シーズンを迎えるに当たり、やはり、きちっとした100%有効な薬剤を備蓄として確保していくのが適切ではなかろうかということで、今回、クレゾール石けん液500ミリリットルでございますが、を100本分、8万4,000円を計上させていただいておるということでございます。(発言する者あり)

すいません。失礼しました。今、消毒の方法と申しますか、配布方法につきまして、確かに、いわゆる旧町、二つ二つで、町が対応をした旧地区、また、薬剤自体を自治会長さんと行政連絡員さん等のお宅へお配りして、地域の方で直接配布していただいた地区まちまちでございました。

この点につきましては、大変、行政当局の方で当然災害発生時までには統一的なことを行っておけばよかったわけですが、大変対応がなくて申しわけないところですが、今後の台風シーズン、災害にこれから進むわけですが、早急にそのあたりも、当然同じ一つの町でございますので、統一対応をいたすべく検討をさせていただきたいと思っております。

議長(新山 玄雄君) 岡村産業建設部長。

産業建設部長(岡村 春雄君) 産業建設部関係の災害の地区別件数、それと、補助災の委託費の件数でございます。26ページになりますが、農林課関係で71件の101カ所でございます。件数と箇所数、数字が異なっておりますが、これにつきましては、災害箇所が近い場合、また、一括で処理した場合には同一件数に数えておりますので、数字が異なっております。

それでは、農業用施設災害復旧費の現年度農業用施設単独災害復旧事業ですが、5件の6カ所となっております。大島地区が3件、東和地区が1件、橘地区が1件でございます。

続きまして、現年度農業用施設補助災害復旧事業10件でございます。東和地区が6件、橘地区が4件、それと、これは委託費を補正しておりますが、10件分でございます。

続きまして、災害応急費の災害応急復旧事業、件数は37件の66カ所です。久賀地区が2件、大島地区が10件、東和地区が18件、橘地区が6件、町内全域で1件でございます。これには重機借り上げと原材料支給、これを含めると56件の85カ所となります。

続きまして、27ページ、建設課関係ですが、140件でございます。道路橋りょう災害復旧費の現年度道路橋りょう災害復旧事業でございますが、65件で、久賀地区が15件、大島地区が19件、東和地区が10件、橘地区が21件でございます。

続いて、現年度道路橋りょう補助災害復旧事業12件の、久賀地区が7件、大島地区が3件、東和地区が1件、橘地区が1件となっております。委託費でございますが、これは4件分を計上しております。

続いて、災害応急費の災害応急復旧事業でございますが、63件で、久賀地区が24件、大島地区が5件、東和地区が11件、橘地区が23件となっております。

同じく27ページの水産課関係ですが、4件ございます。東和地区が3件、大島地区が1件でございます。

28ページの商工観光課の関係ですが、5件、これは久賀地区でございます。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） ひとつ、椎木助役の方にちょっと質問をしておきたいと思いますが、今回、今、補正で各支所並びに本課が読み上げた中に、いわゆる小規模対応部分が、本課は小規模対応じゃありませんが、支所の方が小規模対応ということで、実は、この部分がいわゆる、ほとんどが赤道の部分ということになっておるといふふうに思うんです。

実際、御承知のように、赤道等については財産はどこにあるのかというたら、基本的には、かつては国でありましたが、今は地方に移管されておるといふ状況の中で、財産の所持者はいわゆる町なんです。それを、言うなれば、いわゆる地域の住民の支出で、出して行くやり方と、原材料で労賃を住民が出すというやり方2つになっておるんですが、近隣市町村を調べてみますと、基本的には、赤道であっても、財産の所有者がきちっとやっぱり負担するという原則に変わってきよるといふのが状況なんです。

ましてや周防大島町の場合、高齢化率が40%ということになれば、これは、今から先の困難は目に見えておるといふふうに考えておるんです。

そういう意味では、私は、赤道に対する例えば小規模対応という格好であるし、これは町が全面的に見る方向で解決していかんと、実は解決できないという問題が今回の補正にあるんじゃないかというので、この点の考え方、一つ聞きたいと思います。

それともう1点は、いわゆる今日まで、民民であっても、例えば、いろんな場合が想定されます。民民というのは、自分の家があって、がけがあって、このがけ部分はいわゆる民有地と、しかし、大雨によっていわゆる土砂崩れが発生し、自分は、その間、大雨の中、命を守るために家から出て車に乗っちゃかんにやいけんという事例が発生した箇所があります。これは屋代地区です。

そういう場合に、仮に民民であっても、人命を守るという立場からすれば、これは小規模対応に当たらんと、県の例えば地滑りそのほかに当たらん場合が当然あります。いう場合に財産を守る、単純に財産ではありません。命を守るという立場からすれば、これは当然、小規模対応という格好でやっていかんにやいけん部分が発生するんじゃないかというふうに考えております。その点で、2件ほど助役の方に聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 椎木助役。

助役（椎木 巧君） 赤線の管理、災害復旧等を含めましてから管理の問題でございますが、赤線にもいろいろケースがあると思います。例えば、ごく限られた利用者だけしか利用しない赤線と、例えば、ずっとこの赤線というのは、町内でもすごくたくさんあるわけございまして、ずっといけば、例えば、極端に言えば嵩山の中腹の中にもずっと赤線は入っておりますが、そういうふうに、ごく限られた方々しか利用しない赤線まですべて公共でやるべきなのかどうかということもございます。また、その利用度等の問題もあると思います。

そういうことございまして、一概にすべてを町がやるということにはなかなかかなりにくいんではないか。利用者が特に限定されている道路については、地域の方々、利用者の方々で願いますという部分もあるのではないかと考えております。

しかしながら、どう言いますか、生活道路としてから利用されておる部分につきましては、できるだけ、先ほどから話が出ておりました総合支所のその小規模での対応、小規模といいますか、小規模の道路維持等の対応等でも、できるものについてはできるだけやっていきたいと思っております。

ただ、先ほど話がありましたように、赤線がありまして、石垣がありまして、下に民家がありましたというたときに、実際の赤線部分を復旧するのはごく少額のことであるという場面があります。ただ、その下には大きな石垣がついておりましたと、ただ、その石垣は、当然その地籍図で見ますとすべて民地でありますというふうなケースがたくさんあります。これになりますと、赤線を復旧するということになりますと、それは少額な形で赤線だけを復旧するのは可能だと思っておりますが、実際にその住民が期待されておるのは、むしろその下の石垣ではないかというふうに思っております。

そういうことございまして、後の質問にもありましたが、民間民間とか、または赤線と民地と個人の住宅というふうな形になった災害を受けられたところはたくさんあると思います。

これにつきましては、できるだけ急傾斜地崩壊対策事業、または自然がけ、自然災害とか、要するに国の補助がとれるもの、または県の補助がとれるもの、または、町が事業主体になって県の補助を受けてやるものというふうに、採択基準も、相当の町の部分については緩和はされておりますので、できるだけ、これにとってやっていくというふうなことを、総合支所と、または建設課、農林課の方で現地を確認しながら要望をいたしておるところでございます。

しかしながら、そういいましても、さらにまだその採択基準には合わないという部分も出ておりますが、そこまできますと、それは小規模の補助という形で、3割、または原材料の支給という形での支援をしていきたいというふうに考えております。

できるだけ、災害に遭われた方につきましては、町の方の、または県の補助、町の事業主体に

なってやれるところにつきましては、できるだけ解釈を甘くしてやっていきたいというふうに思っております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 今、椎木助役の方から答弁があったわけです。今回も、かなり見て歩いて私が感じておるのは、やっぱり切実なのは、いわゆる補助の対象にならない地域をどう救っていくのかというのが、実際各地に出ていきますとかなりあります。

そういうところを、今までの四角四面のやり方ではなしに、やっぱり、よく協議しながら、窓口がせつかくあるので、ぜひとも協議が必要じゃないか、やっぱり、できるだけ救える部分は救うていく。

そして、安易に、めちゃくちゃに何もかも町がやれという発想じゃないということは、御承知のとおりだというふうに思うております。時々こういう質問をすると、変な意見があつて、わからん意見も出てきます。だから、私は、節度を持って、当然、窓口がありますから、当然きちつと見ながら対応をするという判断でよろしかろうというふうに思います。ぜひとも積極的な、今回の補正を含めて対応が必要であろうかというふうに思うております。

以上で、私は終わります。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

これより討論を行います。議案第1号、討論はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 議案第1号平成17年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）について、賛成の立場から討論したいというふうに思います。

私、久しぶりに賛成の立場から討論を臨みます。といいますのは、かつて賛成討論を繰り返した4年間、きちつと中身を明らかにしながら、なぜ賛成するのかという点を明らかにする、これが議員の仕事なんです。ですから、私は今回、補正予算については、なぜ賛成するのかという点を含めながら討論をしたいというふうに思います。

今回の補正の中身は、当然、3日、11日の大雨による災害、これにどう対応をしていくのかという点であります。当然それぞれ出された部分が計上されておると、また、質疑は行いませんでしたけど、避難場所のいわゆる調査費、いわゆるなくする問題、これも今回の補正に含まれております。

そうした中で、私は、災害に限った部分ということがまず第1点です。もう1点は、実は、質疑の中で明らかにしたかったのが、やっぱり住民の要求に補正予算はどうこたえていくのかという点であります。

いいのですが、まだ小規模工事対応とかいろんなのをかかえておりますが、それは実質的に選別し、やるのは行政の仕事の範囲です。しかし、どれだけ住民の負担を少なくしながらやっていくのかも町の職員の皆さん方の仕事なんです。やはり、できるだけ、その時々住民の暮らしを大切にする、命を大切にするという立場から補正執行をしていただきたいというのが2つ目の考え方です。

そして3つ目、これは質疑の中でありましたけど、今回、残念ながら補正には発生しておりませんでしたけど、いわゆる赤道の問題、これをどう行うのか、いわゆる、赤道といえば、かつては国の財産でありましたが、当然今は町の財産ということになっております。それに対して、高齢化した中で、実際的には地元対応できないという部分が発生します。そこをどうしていくのか。

やはり、これは早い時期に、いろんな予算のむだな部分を削りながら、そういう住民の暮らしに密着する部分、環境を守る部分、これに使っていくべきだと、当然私は今回の補正を、私自身が見る中でそういう発想であります。ぜひとも、そういう立場から今回の補正については賛成するんだということを明らかにしておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 次に、反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより採決を行います。起立による採決を行います。議案第1号平成17年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。11時まで、14分間ございます。

午前10時45分休憩

.....  
午前11時03分再開

議長（新山 玄雄君） それでは、再開をいたします。

日程第7．議案第2号

日程第8．議案第3号

日程第9．議案第4号

議長（新山 玄雄君） 日程第 7、議案第 2 号平成 1 7 年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてから日程第 9、議案第 4 号平成 1 7 年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）についてまでの 3 議案を一括上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） それでは、補足説明をさせていただきます。議案第 2 号平成 1 7 年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、補足説明を行います。

まず、7 ページをお開きいただきたいと思います。今回の補正は、第 1 条にありますように、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 3 5 万円 8, 0 0 0 円を追加し、予算の総額を 9 億 7, 5 9 2 万 8, 0 0 0 円とするものであります。

それでは、続きまして、事項別明細書の順に説明いたします。まず、歳入についてであります。3 3 ページにありますとおり、一般会計からの繰入金 6 3 5 万 8, 0 0 0 円を計上いたしました。

3 4 ページの歳出につきましては、災害復旧費として 6 3 5 万 8, 0 0 0 円の計上ですが、落雷による水道施設の電気計装等の修繕費 8 件、水道施設への侵入路復旧、崩土取り除き、配管保護等に係る工事請負費 8 件分であります。

以上、議案第 2 号平成 1 7 年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の概要でございます。

続きまして、議案第 3 号平成 1 7 年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、補足説明を行います。

まず、1 1 ページをお開きいただきたいと思います。今回の補正は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ 1 7 0 万 3, 0 0 0 円を追加し、予算総額を 5 億 4 6 6 万 6, 0 0 0 円とするものであります。

まず、歳入についてありますが、3 7 ページをお開きください。一般会計から 1 7 0 万 3, 0 0 0 円を繰り入れての予算編成であります。

次に、3 8 ページをお願いいたします。歳出につきましては、過年度の使用料につきまして還付の必要が生じたため、3, 0 0 0 円を新たに計上しております。また、災害復旧費といたしまして、小積地区の下水道管及び道路復旧工事に係る工事請負費 1 7 0 万円の計上であります。

以上が、議案第 3 号平成 1 7 年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の概要であります。

続きまして、議案第 4 号平成 1 7 年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について、補足説明を行います。

まず、1 5 ページをお開きいただきたいと思います。今回の補正は、他会計と同様に災害復旧

費の計上であります。既定の歳入歳出予算にそれぞれ199万5,000円を追加し、予算の総額を15億4,589万6,000円とするものであります。

では、42ページをお願いいたします。歳出の災害復旧費であります。和田地区の農業集落排水処理場ののり面が崩壊いたしましたため、これの復旧工事として199万5,000円を計上しております。その財源といたしまして、41ページにありますとおり、一般会計からの繰入金199万5,000円を予定しております。

以上が、議案第4号平成17年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。何とぞ御慎重に御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げ、補足説明とさせていただきます。

議長(新山 玄雄君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。議案第2号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(新山 玄雄君) 質疑なしと認めます。

議案第3号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(新山 玄雄君) 質疑なしと認めます。

議案第4号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(新山 玄雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論、採決に入ります。議案第2号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(新山 玄雄君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。起立による採決を行います。議案第2号平成17年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(新山 玄雄君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(新山 玄雄君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。起立による採決を行います。議案第3号平成17年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を

求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。起立による採決を行います。議案第4号平成17年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第10・議案第5号

議長（新山 玄雄君） 日程第10、議案第5号平成17年度平成16年災油宇東防波堤災害復旧工事の請負契約の締結についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。椎木助役。

助役（椎木 巧君） 議案第5号平成17年度平成16年災油宇東防波堤災害復旧工事の請負契約の締結について、補足説明を行います。

本工事は、去る7月14日に、アイサワ工業株式会社ほか9社による指名競争入札の結果、有限会社菊田工業に1億6,360万円で落札をいたしました。つきましては、消費税を加えました1億7,178万円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

工事の内容につきましては、平成16年災害で被災をいたしました防波堤43メートル、消波工200メートルの復旧工事でございます。つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。何とぞ慎重なる審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いをいたします。

議長（新山 玄雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。議案第5号、質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 今回も、いろいろな考え方があります、入札に際して。例えば、旧町実施については、やっぱり、旧町のところが結果として落札されるというのが、今までどおりの流れと、悪い意味で、流れと。そして、指名審査会の方に私は、この議論の中できちっと言うてきたのは、一つは、やっぱり自分たちの、いわゆる執行者側としてどう節約するのかという

点で私は言ってきました。

いいのですが、驚くべき実態として、最初98%だったです。実際今は96.台に下がっているんですが、今回も96.97という状況だろうというふうに思いますが、やっぱり、指名審査会としては、あくまで競争の原理をどう貫くかという点が、私は、指名審査会に求められておるんじゃないかというふうに思うんです。その点で、指名審査会としてやっぱりどのように努力されたのか、努力したがこういう状況だったのか、あわせて聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 椎木助役。

助役（椎木 巧君） お答えいたします。

本工事につきましては、町の指名業者として10社を指名したわけでございます。これはランク分けをいたしておりますので、Aランクの業者という対象工事でございます。ただ、今、議員御指摘のように、96.98%の落札率でございますし、旧町にありますその業者さんが落札していることも事実でございます。

そういうことでございまして、これはずっとそういう傾向に見られるということは、よく私たちも認識をいたしておりますので、指名審査会の中でも、例えば、そのランクを少し緩めて業者数を多くするというふうな試行的な試みをしてはどうだろうかという検討も現在いたしているところでございます。

ただ、ランクをすべて取っ払ってしまうということになりますと、これは、やっぱり業者の能力というふうなこともありますので、一概にそれができるかどうか等はわかりませんが、試行的に若干業者数をふやしていくというふうなことは、ただいま検討をしているところでございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 実際的に、今回、結果から見ますと、ずっと、例えば、5,000万円以上のAランクといえ、その入札参加の状況が大体一緒の業者が入ってくるということになります。やっぱり私は、競争原理を高めるということになれば、やっぱり、今まで入っておった旧町でそれぞれ入っておった業者さんを含めて、やっぱり、私は、近隣の業者さんも入れて入札業務を行う必要も、私は、今の状況から見れば必要性が発生しておるんじゃないかというふうに考えております。

といいのですが、やっぱり、地元業者を育成するというのが大前提にあると、私もそれは否定していないんです。ただし、町の執行に伴ういわゆる節約の分野では、それは、やっぱりかなりの検討・協議が必要なのというのも、私は一方で必要ではないかと、やっぱり、いつまでも、例えば、5,000万円以上については、同じ業者しか入ってないと、そしたら、結果としては、残念ながら、今のやり方では談合につながる要素が大きゅうなってくるんです、結果として。それは、やっぱりある時点では、いわゆる改善、改革も当然必要ではないかと。

今回、16年度の災害ということで上がっておりますが、やっぱり、その辺はかなり協議して、本当に競争という原則を貫いていく立場が必要じゃないかというふうに考えております。

この後も出ますが、実際的には、同じような格好で議案としては上がってくるという状況だけはストップしておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 椎木助役。

助役（椎木 巧君） これから指名審査会の中で十分検討をさせていただきたいと思います。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。議案第5号討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。起立による採決を行います。議案第5号平成17年度平成16年災油宇東防波堤災害復旧工事の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

・ ・

#### 日程第11．議案第6号

議長（新山 玄雄君） 日程第11、議案第6号平成17年度平成16年災船越E防波堤災害復旧工事の請負契約の締結についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。椎木助役。

助役（椎木 巧君） 議案第6号平成17年度平成16年災船越E防波堤災害復旧工事の請負契約の締結につきまして、補足説明を行います。

本工事は、去る7月14日に、アイサワ工業株式会社ほか9社による指名競争入札の結果、白木産業株式会社に5,450万円で落札をいたしました。つきましては、消費税を加えました5,722万5,000円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

工事の内容につきましては、平成16年災害で被災をいたしました防波堤40メートルの復旧工事でございます。つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いをいたします。

議長（新山 玄雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。議案第6号質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 実際、議員ですから、中身を見ると、先ほどが96.977、そして今度が96.975ぐらいじゃないかというふうに思うんです。それで、同じように、旧東和地域の実際的には工事ですから、当然のようになっておる。やっぱりこれは、先ほどの指摘した点と一緒になんです。本当どうにか改善していかんと、そりゃあ今後ともこういうことがつながっていく可能性があります。

これは、ぜひとも指名審査会は知恵を出していただきたいという点を指摘して、質疑にかえます。

以上です。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はございませんか。浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） ちょっと考え方だけひとつお聞きしたいんですけども、最近新聞でも掲載されておりましたけども、いわゆる一般競争入札をすると工事自体が低下すると、悪い業者が入ったりしてきちっと工事をしないというような、これは、国の、そういう今まで考えを持っていましたけども、どうも調査をするとそうではないんだと、それは正比例はしないというようなことが新聞に出ていましたけども、実際、一般競争入札をすると、そういうふうに工事が低下をするというふうに思っていますかどうか、この辺ひとつ助役さん。

議長（新山 玄雄君） 椎木助役。

助役（椎木 巧君） 一般競争入札と申しまして、当然制限付きの一般競争入札でございますので、特にそれによってから品質が低下するというふうなものは、制限によって排除できるのではないかと考えております。

ただ、非常に手間のかかるといいますか、期間が長くなりますし、また、膨大な業者さんが応札される可能性もあるということでございます。いろいろなことを総合的に判断しながら考えないと、単なるその品質が高いか安い、または落札率が低いかだけではなかなか議論できないのではないかと考えております。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。議案第6号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。起立による採決を行います。議案第6号平成17年度平成16年災

船越E防波堤災害復旧工事の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第12・議案第7号

議長（新山 玄雄君） 日程第12、議案第7号平成17年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦西地区污水处理施設土木建築工事の請負契約の締結についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。椎木助役。

助役（椎木 巧君） 議案第7号平成17年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦西地区污水处理施設土木建築工事の請負契約の締結につきまして、補足説明を申し上げます。

本工事は、去る7月14日に、株式会社神田建設ほか9社による指名競争入札の結果、井森工業株式会社に5,070万円で落札をいたしました。つきましては、消費税を加えました5,323万5,000円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

工事の内容につきましては、沖浦西地区の污水处理施設建設工事で、建築面積は171.2平方メートルでございます。つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いをいたします。

議長（新山 玄雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。議案第7号、質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 私は、いろんな面から質疑をしてきましたが、ちょっと中身として、執行部が知っておるかどうかわかりませんので言うておきますが、実際的に今の競り合う入札というのはどういう実態かという点であります。

実際的に、今回、井森工業さんが落札されて、94.766という状況で落札されました。それで、実際、周防大島町が発注する工事の中にも、例えば80前後で落札という実態もあるんです。それはどこが違うのかということは、やっぱり、これは考えてみんにやいけんのじゃないかというふうに思うんです。

実際的に、町内、同じような町が発注する工事で、一方は、80%近くいかなければその工事がとれない、だからそれで入札する、もう一方は、96でいっても結果的にはとれるから、そこで入札してしまう。本当1%下がったら、そこはみんなとるという実態も実際はあるんです。ほじゃから、そうはならないというところは執行部もやっぱり考えちょかんにやいけんのじゃなか

ろうか。

確かに、執行部がやるべき、きょうは討論、午後の分は、この分はしませんからきちっと言うちょきますが、例えば、執行部がやる気になれば、私は、そういうやり方は対応できる、それに対する執行部の対応できるというふうに見ておるんです。

いいのですが、いつもいつも、それは、同じ業者さんが、結果として町内業者の育成ということに入ることはあると思います。しかし、組み合わせ、いわゆるその工事能力があるところを入れての入札は、それ以外のところを入れての入札とすれば、そういう壁は打ち破れるのではないかという点は、例えば、柳井広域管内、岩国管内、いわゆる土木管内含めて考えていけば、当然そういうところも発生するわけなんです。

じゃけ、そういうところを含めてやっぱり議論をし、それじゃ、それがどういう結果につながるかというのは、やっぱり、私は、ある段階からは、こういう状況が続くんなら、やっぱりきちっと取り入れていかんと、いつまでもこういう高額の入札結果が出るということを、私、繰り返しになるんじゃないだろうか、そのことが、行政自身が業者さんになめられてしまう結果につながる、私はこれを危惧しておるんです。

だから、きちっとした対応を求めるという点で、ぜひとも、今回、井森工業さん94.766で、実際的には、私は、今期も非常に難しいんですが、実際的には、そういう状況は変えていかにやいけんということだけは質疑の中で明らかにしちょきたいというふうに思います。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 答弁はいいですか。 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。議案第7号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。起立による採決を行います。議案第7号平成17年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦西地区汚水処理施設土木建築工事の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

### 日程第13・議案第8号

議長（新山 玄雄君） 日程第13、議案第8号平成17年度農業集落排水資源循環統合補助事

業沖浦西地区汚水処理施設機械電気設備工事の請負契約の締結についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。椎木助役。

助役（椎木 巧君） 議案第8号平成17年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦西地区汚水処理施設機械電気設備工事の請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

本工事は、去る7月14日に、アタカ工業株式会社ほか10社による指名競争入札の結果、共和化工株式会社に9,850万円で落札をいたしました。つきましては、消費税を加えました1億342万5,000円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

工事の内容につきましては、沖浦西地区の汚水処理施設機械電気設備工事でございます。つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。議案第8号、質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） これは、旧東和地区、旧橘地区ではそれぞれ公共下水、そのほか漁村集落、そのほかいろいろな先行をしておりますので、これまでの、今回、参加業者それぞれ入った業者がおられるというふうに思います。既に過去のいわゆる工事で落札された業者がおられるかもわかりません。

今回、この枠で入札に参加した、いわゆる原則できる部分といたしますか、何を基準にこの社を選んで、それで入札を実施したかという点で報告を求めておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 平田契約監理課長。

契約監理課長（平田 好男君） ただいまの御質問でございますが、まず、設計金額が500万円以上の機械電気設備工事ということで、指名業者を5社以上ということにいたしました。この工事は、汚水処理施設という特殊な工事でありますので、町内の業者は、これには入れないということでございます。

その中で、旧大島町と、ほか、旧東和と旧橘があるわけですが、これの中の同業種の指名状況を見まして、その中から、農業集落排水施設工事の実績を含めまして指名をしております。その中で、3町が指名したもので、11社の中で、1、2、3、4、9社、それで、新たに2社ほど入れております。計11社を指名いたしました。

議長（新山 玄雄君） よろしいですか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 実際的にはかなりの大手さんが入られておるといふ実態だろうというふうに思いますが、今回、それぞれ実際の決算状況、それぞれ社の決算状況は当然つかま

えておるといふふうに思いますが、それぞれ社の決算状況。

それとあわせて、今先ほど言われた、実際的には旧3町で、いわゆる指名の流れはなかったが、2社ほど新たに追加したということではありますが、実際的にはそれぞれかなりの大手が入っておられるといふふうに思うんですが、そうでもないですか。実際的に下の方ですか、実際的には。

その辺の流れが、やっぱり旧3町でという、実際的には旧3町でということになれば、それ以外は2社ということになれば、公平性は保たれたと、いわゆる指名の公平性というか、その点ではどういふふうに考えておるのか、ちょっともう一遍聞いておきたい、指名の公平性について。

議長（新山 玄雄君） 平田契約監理課長。

契約監理課長（平田 好男君） 指名の公平性さと申しますか、要は、各町で、3町ありますので、まず、これまでに指名をしておる町村に丸をつけていきました。それで、まず、その指名をしておる業者については、これは優良な企業であろうということの一つはチェックをしております。

それと、そのほかには、新しい2社でございますが、これについては、その経営状況、あるいは県内での実績、あるいは県外での実績、そういうふうな水処理に関する実績を加味しまして指名をしております。これは、全くこれまで3町にはない業者を入れております。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。議案第8号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。起立による採決を行います。議案第8号平成17年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦西地区污水处理施設機械電気設備工事の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午前 時 分休憩

.....  
午前 時 分再開

議長（新山 玄雄君） おそろいでしょうか。それでは、再開をいたします。

#### 日程第14．農業委員の推薦について

議長（新山 玄雄君） 日程第14、農業委員の推薦についてを上程し、これを議題とします。

農業委員会委員の任期が7月19日をもって任期満了となり、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定による学識経験者の推薦については、執行部等より依頼を受けておりますので、議員の皆様方に推薦のお願いをするものでございます。

お諮りいたします。農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、議会の推薦する農業委員は4名とし、河杉龍二君、仙崎忠夫君、岡野虎夫君、杉山藤雄君、以上の方を推薦したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 御異議がございませぬ。賛否両論に分かれております。それでは、起立により決定したいと思っております。議会の推薦する農業委員は4名とし、河杉龍二君、仙崎忠夫君、岡野虎夫君、杉山藤雄君、以上の方を推薦することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立多数でございませぬ。よって、議会の推薦する農業委員は4名とし、河杉龍二君、仙崎忠夫君、岡野虎夫君、杉山藤雄君、以上の方を推薦することに決定しました。

・ ・

議長（新山 玄雄君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて平成17年第4回周防大島町議会臨時会を閉会いたします。

午後0時18分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 新山 玄雄

署名議員 武政 輝夫

署名議員 平村 真成